

# 22. 停電対策

## 電気(停電対策)

停電時の電源確保のため、非常用発電機立ち上がりまでの間、制御電源は無停電電源装置により確保。非常用発電機電源確立後は安全な運転停止のための電源を供給。

制御装置や安全上必要な設備には電気を確保

無停電電源装置 (10分間稼働)

- 制御電源の確保
  - ・ 制御システムの継続運転

非常用発電機 (ガスタービン発電機)

- 安全停止に必要な機器や設備への電源供給
  - ・ 反応槽、後処理槽の攪拌機
  - ・ 冷却系循環ポンプ類
  - ・ 冷却塔ポンプ類
  - ・ 窒素製造設備
  - ・ 消火設備
- PCB漏洩を防止する為の設備への電源供給
  - ・ 排気洗浄ポンプ類
  - ・ 外部冷却ファン
  - ・ 溶剤回収設備
  - ・ モニタリング設備

自動点灯式の誘導灯等で作業中・見学者の安全を確保

非常電源内蔵

誘導灯・非常用照明灯の設置及び避難・誘導経路の明示



誘導灯



非常用照明灯



安全な運転停止

# 23. 災害発生時の対応

## 住民への周知

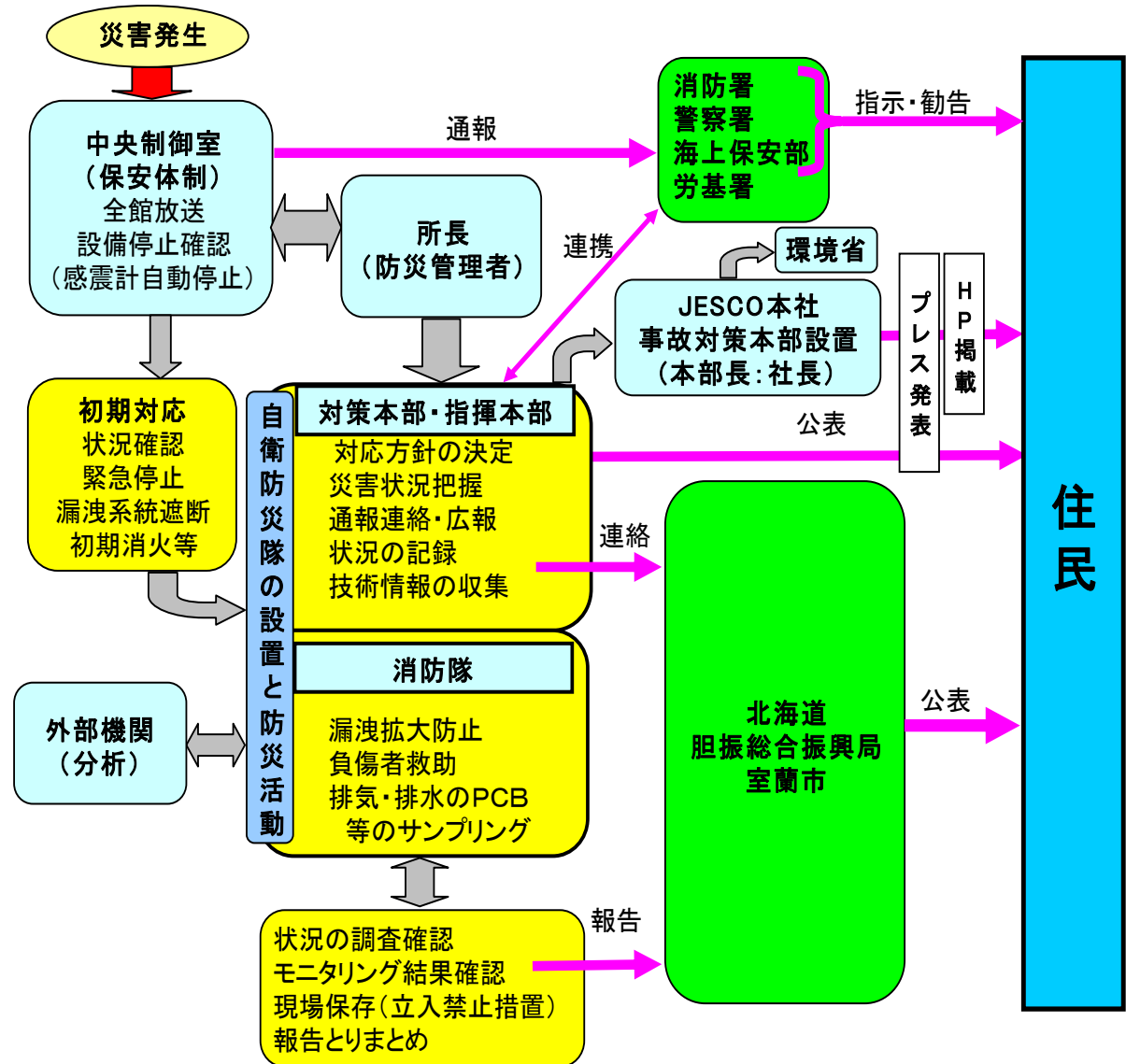
### 環境保全協定書

#### 緊急時対応マニュアル

- ・通常作業班による初期対応
- ・所長指示による  
自衛防災隊設置
- ・対策本部長(所長)による  
避難指示

#### 通報連絡及び公表の取り扱い

- ・関係機関への通報連絡
- ・プレス公表、ホームページ  
掲載
- ・PCB処理情報センター供覧  
(住民への周知)



## 24. 環境保全協定(道・市及びJESCO)

- 平成17年11月7日に3者協定を締結
- 北海道PCB廃棄物処理事業の安全性と環境保全を確保しつつ確実に推進
- モニタリング(排出源モニタリング、環境モニタリング、運転状況)の実施と情報公開
- 排出管理目標値の設定
- 行政の報告徴取及び立入検査並びに監視円卓会議の立入要請への協力
- 事故やトラブル発生時の通報連絡時期及び公表基準の取り扱いを定める(H22.4)

# 25.作業従事者の健康を守る(3つの管理)

## ○作業環境管理

(働く環境を整える)

設備対応(遮蔽フード越しの作業)・  
PCB濃度に対応したレベル管理・  
作業環境濃度測定



## ○作業管理

(ルールを作り守る)

保護具着用・作業時間の設定・  
入退室管理

## ○健康管理(チェック・ケア)

健康診断・血液中のPCB濃度測定・  
産業医相談

# 26. 情報公開型施設と運営

## 処理施設

### 見学ルート

主要な工程を安全に見学できるように計画しています。



## 施設内情報公開設備

### プレゼンテーションルーム

施設概要、処理の安全性などの情報について、分かりやすく紹介します。



## PCB処理情報センター

### 情報公開ルーム

リアルタイムで各工程の運転状況、モニタリングの状況などを表示します。



## 施設外情報公開

機器トラブルを含めPCB廃棄物処理に関わる各種情報を情報センター内、便り、ホームページに公表します。

### 公開会議

円卓会議(住民等代表)

事業報告会(一般)

広域会議(行政担当)

信頼され安心感のある安全な施設

# 27. トラブルの公表について

## 平成27年度に発生したトラブル

	件名	発生日	区分
1	(増設) 暖房用真空温水機内部確認中のダストによる両眼の外傷	27. 4. 8	Ⅲ
2	(当初) 改造工事における第一再生溶剤の漏洩	27.10.29	Ⅳ
3	(当初) 真空超音波洗浄エリアにおける第二再生溶剤の漏洩	28. 1.29	Ⅳ

### ■ 操業以降のトラブル件数の推移

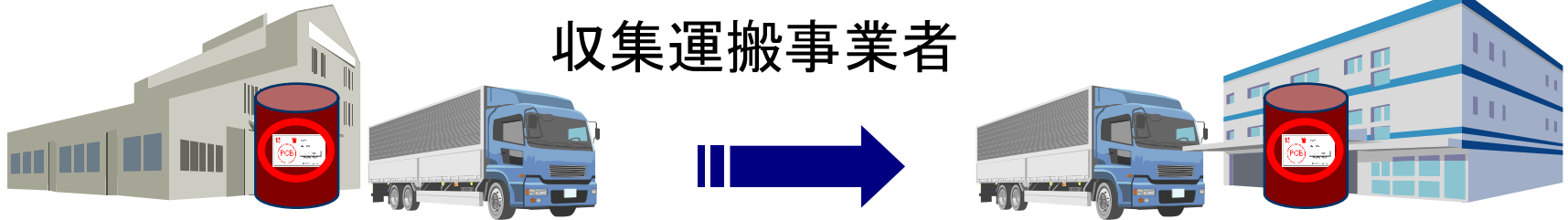
年度/ 区分	20	21	22	23	24	25	26	27	主な区分基準の例
Ⅰ	0	0	0	0	0	0	0	0	PCB等有害な物質の施設外への流出・排出
Ⅱ	0	0	0	1	0	0	0	0	環境保全協定で定める排出管理目標値の超過
Ⅲ	2	0	0	2	1	2	3	1	環境への特段の影響はないが地域住民等に不安感を与える事象
Ⅳ	4	5	15	4	3	1	1	2	環境への特段の影響はないが環境保全上の留意が必要な事象

# 28. JESCO北海道PCB処理事業所への搬入

保管事業者(保管場所)

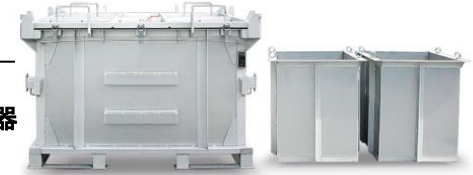
処理施設(JESCO)

収集運搬事業者



## 収集運搬事業者の要件

漏れ防止型金属容器



- ・PCB廃棄物に係る特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を得ていること。
- ・国が定めるPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインを遵守できること。
- ・JESCO北海道PCB処理事業所の入門許可を受けていること。

## 入門許可の条件

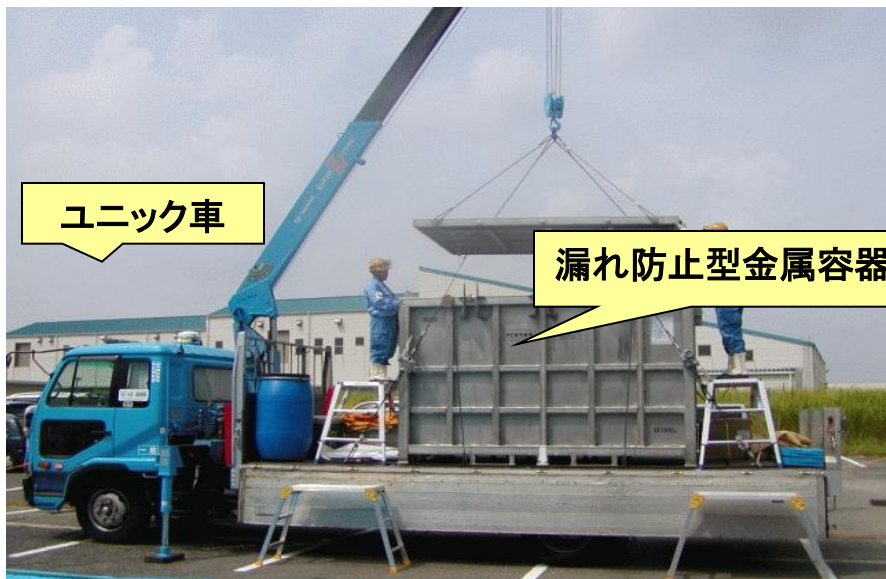
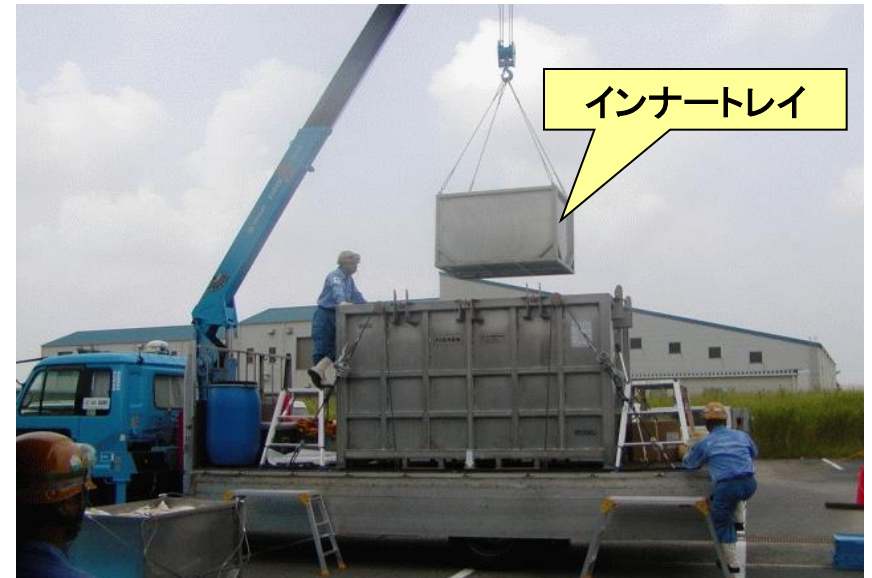
運搬車輛



- ・体制・・・安全管理体制の構築
- ・装備類・・・運搬容器、GPSシステム
- ・教育・訓練・・・収集運搬講習会、技能訓練
- ・保険・・・損害賠償保険への加入



# 29. 収集・運搬写真





# 30. H27年度の活動から(1)



事業報告会(4月)



監視円卓会議(8・10・2月)



監視円卓会議委員視察(7月)



広域協議会(8・11・3月)



収集運搬事業者会議(8月)



日曜見学デイ(8月)

# 31. H27年度の活動から(2)



あきた・やまがた環境展  
(9・10月)



市民見学会 (9月)



室蘭こども環境フェスタ(11月)



ビジネスEXPO札幌出展(11月)



室蘭環境研修(11月)



室蘭市設置の環境産業電子  
掲示板にJESCO事業掲載



# 32. H27年度の活動から(3)



夜間召集防災訓練(8月)



総合防災訓練(6・9月)



SD製造所消火訓練(7月)



朝の門立ち(5・9月)



屋外清掃(5・11月)



定期点検安全大会(9・2月)